

身体拘束と虐待について

・本来、2月のユニット会議内で研修をする予定でしたが、コロナなどもあり、できませんでした。今年度中の開催は難しい為、回覧研修とさせていただきます。日々の業務で忙しいと思いますが・・・。
とても大事な分野なので、必ず目を通しておいてください。
分からない部分などありましたら、川上まで気軽にお尋ねください。

・目を通しましたら、個々の印鑑を押して、ユニットで保管しといてください。

・後日、印鑑を押した、この表紙だけコピーを取るのので、無くさずに大切に保管しといてください。監査の時に必要になるので！！
よろしくお願ひします。

ユニット職員に配布した回覧研修の資料です。どんな内容か専門職の方にも軽く見て頂ければと思います。よろしくお願ひします。

回覧

施設長	主任相談員	相談員	機能訓練	栄養主任	看護主任	ケア

R5年度

後期の研修で

使用した資料です。

朝日新聞デジタル > 記事

「老人ホームで虐待被害」隠しカメラで発覚、家族が告発

長妻昭明 2021年7月10日 10時57分



✉ f X B! ... list

注目の連載記事 →

もっと見る

企業献金の深層
企業献金「お金でなく口で政策を語れ」 政治制度の専門家が一刀両断

企業献金の深層

Dのまちから 認知症フレンドリーを目指して
すぐ忘れても「安心してほけられる」 居場所とり戻した店長と料理長



老人ホームの元職員を暴行容疑で告発



【動画】老人ホームの元職員を暴行容疑で告発



告発状を提出し、記者会見を開いた元入所者の次男（右）=2021年7月7日午後3時9分、熊本市中央区京町2丁目、長妻昭明撮影

熊本市南区にあった老人ホーム「はなな」（事実上の廃業状態）に勤務していた元職員が、同施設で虐待を受けたとして、元入所者の次男（94）の次男（65）が7日、元職員4人に対して暴行の疑いで熊本南署に告発状を提出した。

代理人の板井俊介弁護士によると、熊本南署からは女性への聞き取りを進めるとの回答があり、受理されるかは今後決まるといふ。

告発状によると、女性は同ホームに入所していた2019年12月から20年1月までの間、介護職員だった男女4人から、重椅子をぶつけられたり、首と腕をつかんでベッドに移動させられたりする暴行を計7回受けたとされる。

19年8月ごろ、女性から「職員が背中や毛モシガヤや保冷剤を入れてくる」と相談を受け、次男が同年12月に女性の部屋に隠しカメラを設置したところ、一連の虐待行為が映っていたという。熊本市は20年12月、隠しカメラの映像などから身体的虐待7件と精神的虐待32件を認定し、業務改善命令を出した。

女性は20年7月、ホームの運営会社に損害賠償を求めて提訴し、今年6月に運営会社が200万円を支払うという内容で和解が成立した。女性は訴訟の中で、元職員の謝罪も求めていたが、施設は事実上の廃業状態で、職員はすでに辞めているとして、運営会社から拒否されたという。

注目情報

次男は記者会見で「母に暴行した人たちは謝罪もせず、普通に暮らしていて、許せない。ちゃんと罪を償ってほしい」と訴えた。そのうえで、「明るみに出ていないだけで介護職員から虐待を受けた被害者は、全国でもたくさんいると思う。母の件をきっかけにそういう被害が無くなってほしい」と話した。（長妻昭明）



NHK特集成分「20年前の
ます」悪い膝の原因は〇

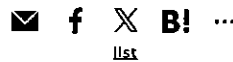


有料会員になると会員限定の
有料記事もお読みいただけます。

今すぐ登録（1カ月間無料）

ログインする

※無料期間中に解約した場合、料金はかかりません



関連ニュース

虐待疑い、近所から通報8回
「自ら転倒」78歳父の死



介護施設での高齢者虐待、被害者1060人 最多を更新



ダイコク電機が取り組む、社員の「SDGs自分ごと化」



業者に託したひきこもりの息子 やせ細り、一人息絶えた



がん治療と仕事の両立を支援
企業向けサービスを開始



「介護」に群がる買収ファン
D もうけ追求できる理由は



ワクチン接種「もういいや」
高齢者の置き去り防ぐには▽



「母が死ぬまで待てと？」
認知症の口座凍結、親族の困惑



こんな特集も

がん治療と仕事の両立を支援
企業向けサービスを開始

健康に関わる腸内細菌 ピフィ
イス菌と乳酸菌の違いは？

2050年の慶應義塾はどうあ
るべき？ 学生目標の提言は

作業療法士のやりがい 文京
学院大で学んだ卒業生が語る

「もったいない」を「おもて
なし」に変える帝国ホテル

ダイコク電機が取り組む、社
員の「SDGs自分ごと化」

注目ニュースが1分でわかる

ニュースの要点へ

2月22日 (木)

- 戦後ガザ統治に自治政府意欲
- 4歳死亡、行政対応に課題

交換留学する学生を手厚くサポート
東京都立大が目指す「国際化」

ロシアによるウクライナ侵攻から2年
日本に暮らす避難民がいま、望むこと

チョコレート「幸福感」の秘密
ロッテの新たな取り組みで明らかに

学生の提言が未来の慶應義塾をつくる？
SDGsの実現 新発想生む会議とは

「ピフィス菌」と「乳酸菌」
あまり知られていない違いとは？

文京学院大で感じた作業療法士の魅力
社会で役に立つ意味 卒業生がトーク

最近、「胃がん」検診受けましたか？
男性に多く、男女共に 50歳から急増

ポータブル電源は「安全性」が最優先
ジャクリの製造現場から見えた信念とは

みんなでつくろう、大阪・関西万博
「TEAM EXPO 2025」とは

「ピフィス菌」と「乳酸菌」
あまり知られていない違いとは？

ロシアによるウクライナ侵攻から2年
日本に暮らす避難民がいま、望むこと

ポータブル電源は「安全性」が最優先
ジャクリの製造現場から見えた信念とは

最近、「胃がん」検診受けましたか？
男性に多く、男女共に 50歳から急増

文京学院大で感じた作業療法士の魅力
社会で役に立つ意味 卒業生がトーク

交換留学する学生を手厚くサポート
東京都立大が目指す「国際化」

学生の提言が未来の慶應義塾をつくる？
SDGsの実現 新発想生む会議とは

みんなでつくろう、大阪・関西万博
「TEAM EXPO 2025」とは

チョコレート「幸福感」の秘密
ロッテの新たな取り組みで明らかに

ニュース写真・動画の受付窓口

朝日新聞映像報道部宛：

photo@asahi.com

メール送信に際しては、連絡先の住所・電話番号を明記ください。

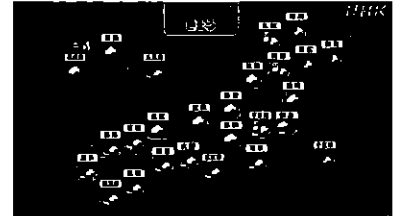
全日本写真連盟 →

- 新着 天気 動画 特集 社会 気象・災害 科学・文化 政治 ビジネス 国際 スポーツ 暮らし 地域発 NEWS WEB EASY
- 新着 天気 動画 特集 社会 気象・災害 科学・文化 政治 ビジネス 国際 スポーツ 暮らし 地域発 NEWS WEB EASY

ニュースを検索	検索
ニュースを検索	検索

#20001
現在、このビデオはご利用いただけません。

天気予報・防災情報



[詳細を見る](#)

最新・注目の動画



[動画一覧を見る](#)

最新・注目の動画



[動画一覧を見る](#)

介護施設職員などからの虐待件数 昨年度 850件余 過去最多更新

2023年12月23日 | 18時32分

高齢者が介護施設の職員などから受けた虐待の件数は、昨年度850件余りと過去最多を更新したことが厚生労働省のまとめで分かりました。

厚生労働省が全国の自治体を通じて高齢者が介護施設の職員などから受けた虐待について調べたところ昨年度は856件で、前の年度から117件増えました。

また、相談・通報件数は2795件で、いずれも過去最多となりました。

虐待が起きた要因は、「教育・知識・介護技術などに関する問題」が56.1%と最も多く、次いで「職員のストレスや感情コントロールの問題」が23%でした。

一方で家庭内での家族や親族などによる虐待は前の年より243件増えて、1万6669件でした。

虐待が起きた要因を調べると、複数回答で虐待を受けた高齢者に

▽認知症の症状があったケースが56.6%。

虐待をした家族側の要因では

▽介護疲れ・介護ストレスが54.2%。

▽理解力の不足や低下が47.9%でした。

また、介護者がネグレクトをしたり、介護疲れなどから家族を殺害するいわゆる「介護殺人」をしたりしたことなどから死亡したと判断した高齢者は32人となりました。

厚生労働省は「件数が高止まりしているが虐待への意識が高まり、顕在化したことも要因の1つと考える。自治体と引き続き連携して対策を強化したい」として、虐待の発生を防止するため来年度から義務づけている施設での職員研修の実施などの措置が行われていない場合には、施設に支払う介護報酬を減らすことを決めています。

新着ニュース

地域発ニュース

新着ニュース

地域発ニュース

キーワードを入力 | Q

マイページ

購入履歴



トップ | 速報 | ライブ | エキスパート | オリジナル | みんなの意見 | ランキング | 有料

主要 国内 国際 経済 エンタメ スポーツ IT 科学 ライフ 地域

トピックス一覧

速報 天皇陛下64歳誕生日 一般参賀 1分前

ベッドに柵、2年以上前から身体拘束 家族の同意取らず、函館の特養

2/22(木) 19:30 配信 60分



朝日新聞 DIGITAL



北海道函館市の特別養護老人ホーム「恵楽園」で、認知症の入所者に対し、**ベッドを柵で囲うなどの身体拘束が行われていたことがわかった。**施設側は「身体拘束が虐待だと認識していたが、短時間であれば同意がなくても許される」と考えていた。認識が甘かった」としている。市は虐待の疑いがあるとして、今後、事実関係を調べる。

胴体にタオルを巻き付けた状態を再現した写真を示す社会福祉法人「恵山恵愛会」の菅龍彦理事長=2024年2月22日、北海道函館市柏野町、野田一郎撮影

【写真】身体拘束が行われていたことが明らかになった特別養護老人ホーム「恵楽園」=2024年2月22日、北海道函館市柏野町、野田一郎撮影

恵楽園を運営する社会福祉法人「恵山恵愛会」の菅龍彦理事長が、22日に記者会見して明らかにした。

菅理事長によると、**昨年12月時点で入所者6人に対し、ベッドの四方を柵で囲っていた。**「**転落防止措置だった**」としている。入所者2人にも、**おむつに手を入れて排泄（はいせつ）物を触るのを防ぐ目的で、胴体をタオルで巻き付けていた。**8人とも80代後半で、**家族の同意は得ていなかった**という。

身体拘束は**2年以上前から行われていた**といい、被害者はさらに多いとみられる。菅理事長は「**慢性的にスタッフが不足しており、苦肉の策だった**。いつから行われていたかは現時点ではわからず、さらに調べる」と話した。ベッドについては昨年12月下旬に入所者の足側の柵を撤去し、現在はタオルの巻き付けはしていないという。

介護保険法に基づく特養の運営基準（厚生省令）では、身体拘束など行動の自由を制限する行為は生命・身体保護のため緊急やむを得ない場合を除き禁じている。緊急性の要件を満たすかの検討や本人や家族の十分な理解が必要とされている。

菅理事長によると、**おむつをあらわにした状態で入所者をベッドに寝かせていたこともあったという。**「**人格尊重義務違反**」にあたる可能性がある。「**衣服が汚れないように排泄が終わるまでシートを敷いてそうしていたことはあるが、必要な対策だったと思う**」と釈明した。

函館市によると、昨年10月に恵楽園で身体拘束が行われているとの匿名の通報があ

Yahoo!ニュースからのお知らせ

ウクライナ侵攻2年 #平和を願って

日本への避難民やロシア市民など、当事者の証言を紹介

アクセスランキング (国内)

1 映画「君の名は。」プロデューサーの男逮捕 共同通信 2/22(木) 13:00



2 志村けんさんに「コロナうつした」投稿者に賠償命じる 大阪地裁 朝日新聞デジタル 2/22(木) 18:31



3 「やる気が萎えた」全国のヘルパーが激怒、訪問介護の基本報酬がまさかの引き下げ 国の方針のウラに隠れた「ある変化」とは 47NEWS 2/22(木) 10:32



4 手押し車の男性が踏切で立往生し死亡、助けに入った男性は意識不明の重体…名鉄犬山線 読売新聞オンライン 2/22(木) 23:38



5 走行中のトラックが歩道橋に引っかかり積み荷散乱 運転手が救急搬送 東京・大田区 ABEMA TIMES 2/22(木) 19:00



Yahoo!ニュースからのお知らせ

り、恵山恵愛会が内部調査をしていた。今後、報告書を市に提出するという。(野田一郎)

生きるのがつらいあなたへ 相談窓口の
情報

朝日新聞社

記事に関する報告

この記事はいかがでしたか?
リアクションで支援しよう

10 学びがある

17 わかりやすい

9 新しい視点

【関連記事】

特養など利用料増、介護職ら賃上げ 給付と負担改革「踏み込み不足」
虐待事件の滝山病院「隠れ拘束」 道具のサラシ、指摘受け焼却処分も
ふるさと国後島の所有地は紙切れ1枚に 榊太の収容所で見たものは
「島をまるごと楽器化」50年越しに実現 札幌国際芸術祭でVR公開
「菜の花」酵母の日本酒、函館高専卒業生の思い結実 あの小説に着想

最終更新: 2/22(木) 19:31
朝日新聞デジタル

雑誌アクセスランキング (国内)

- 1 岸田首相と統一教会の「隠された関係」が発覚! 証写真も…
「教祖夫妻が写った冊子を手に笑顔で記念撮影」
デイリー新潮 2/23(金) 6:06
- 2 予想が覆された愛子さま(22)のご就職…大学院や留学ではなく日赤の嘱託職員を選ばれた“2つの理由”
文春オンライン 2/23(金) 6:12
- 3 愛子さまの「日赤就職」、そこに「雅子さま」が与えた「大きな影響」
現代ビジネス 2/23(金) 7:33
- 4 新NISA「めんどくさい」は正解! 荻原博子氏、森永卓郎氏、榊木建氏ら経済専門家が手を出さない理由
SmartFLASH 2/23(金) 6:00
- 5 ヨーカドー、大量撤退で「さんざん地元商店をぶち壊して、利益が上がらなければ撤退するのは無責任だ」との批判なぜ起きた? そしてこの批判の“誤解”とは?
東洋経済オンライン 2/21(水) 15:32



コメントを取得できませんでした
しばらくしてから再度お試しください

アプリ
データ先読みで、電車でもサクサク

Facebook
編集部による厳選記事を毎日配信

X (旧Twitter)
リアルタイムでニュースを配信

news HACK
Yahoo!ニュースのオウンドメディア

トップ | 速報 | ライブ | エキフパート | オリジナル | みんなの意見 | ランキング | 有料 | RSS | ニュース提供社

プライバシーポリシー - プライバシーセンター - 利用規約 - メディアステートメント - 運営方針 - 著作権 - 特定商取引法の表示 - ご意見・ご要望 - ヘルプ - お問い合わせ

1 身体拘束やその他の行動制限の適正化に関する基本的な考え方

身体拘束やその他の行動制限（以下「身体拘束等」という。）は、利用者の自由を制限することであり、尊厳ある生活を阻むものである。

事業団では、利用者の尊厳と主体性を尊重し、拘束を安易に正当化することなく、職員全員が身体的・精神的弊害を理解し、拘束禁止に向けた意識を持ち、利用者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、利用者の身体拘束等を原則禁止とする。

また、身体拘束等の廃止は、本人の尊厳を回復し、悪循環を止める、虐待防止において欠くことのできない取組である。

(1) 身体拘束等に該当する具体的行為

身体拘束等の具体的な内容としては、次のような行為が該当すると考えられる。

（介護保険指定基準において禁止の対象となる具体的な行為）

- ア 徘徊しないように、車椅子や椅子、ベッドに体幹や四肢を紐等で縛る。
- イ 転落しないように、ベッドに体幹や四肢を紐等で縛る。
- ウ 自分で降りられないように、ベッドを柵（サイドレール）で囲む。
- エ 点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、四肢を紐等で縛る。
- オ 点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、又は皮膚をかきむしらないように、手指の機能を制限するミトン型の手袋等をつける。
- カ 車椅子や椅子からずり落ちたり、立ち上がったりにしないように、Y字型抑制帯や腰ベルト、車椅子テーブルをつける。
- キ 立ち上がる能力のある人の立ち上がりを妨げるような椅子を使用する。
- ク 脱衣やおむつはずしを制限するために、介護衣（つなぎ服）を着せる。
- ケ 他人への迷惑行為を防ぐために、ベッドなどに体幹や四肢を紐等で縛る。
- コ 行動を落ち着かせるために、向精神薬を過剰に服用させる。
- サ 自分の意志で開くことのできない居室等に隔離する。

（注意）身体拘束に該当する行為とは、本人の身体の機能や行動を制限する目的で行われる各種の行為であると解されるため、身体に重度の障害のある人に対して、体幹を安定させることで活動性を高める目的で使用されるベルトやテーブルについては、一律に身体拘束と判断することは適切ではない。

身体拘束か否かは、目的に応じて適切に判断する必要がある。

（障害者福祉施設等における障害者虐待の防止と対応の手引き：厚生労働省）

(2) 日常ケアにおける留意事項

身体拘束等を行う必要を生じさせないため、日常的に以下のことに取り組む。

- ア 利用者主体の行動・尊厳ある生活に努める。
- イ 言葉や応答等で、利用者の精神的な自由を妨げないよう努める。

ウ 利用者の思いをくみ取り、利用者の意向に沿ったサービスを提供し、個々に応じた丁寧な対応をする。

エ 利用者の安全を確保するため、利用者の自由（身体的・精神的）を安易に妨げるような行動は行わない。

(3) 緊急・やむを得ず身体拘束等を行う3要件

利用者本人又は他の利用者等の生命又は身体を保護するための措置として緊急・やむを得ず身体拘束等を行う場合については、身体拘束等による心身の損害(影響)よりも、拘束しないリスクの方が高い場合で、次の3つの要件を全て満たす必要があり、その場合であっても、身体拘束等を行う判断は組織的かつ慎重に行い、本人又は家族の同意を得て行うこととする。

身体拘束等を行った場合は、その状況について経過記録の整備を行い、できるだけ早期に拘束を解除するよう努力するものとし、その経過を、「虐待防止及び身体拘束等適正化委員会」に報告することとする。

ア 切迫性

利用者本人又は他の利用者等の生命、身体、権利が危険にさらされる可能性が著しく高いことが要件。

身体拘束等を行うことにより本人の日常生活等に与える悪影響を勘案し、それでもなお身体拘束等を行うことが必要な程度まで利用者本人又は他の利用者等の生命又は身体が危険にさらされる可能性が高いことを確認する必要がある。

イ 非代替性

身体拘束等を行う以外に代替する方法がないことが要件。

身体拘束等を行わずに支援する全ての方法の可能性を検討し、利用者本人又は他の利用者等の生命又は身体を保護するという観点から、他に代替手法が存在しないことを複数職員で確認する必要あり。また、利用者本人の状態像等に応じて最も制限の少ない拘束の方法を選択する必要がある。

ウ 一時性

身体拘束等が一時的であること（長期にわたらないこと）が要件。

利用者本人の状態像等に応じて必要とされる最も短い拘束時間を想定する必要がある。

2 身体拘束等適正化のための組織

(1) 虐待防止等責任者及び虐待防止等担当者の配置

事業団の各施設及び事業ごとに、虐待防止及び身体拘束等の適正化を図るため、虐待防止責任者及び虐待防止担当者を配置する。



身体拘束とは、さまざまな方法で身体の動きを封じて、行動を制限する行為です。車椅子で身体を固定したり、睡眠薬導入剤を使ったりする方法も身体拘束に当てはまります。

まずは、介護の現場で起こりやすい「身体拘束」のスリーロックや定義、具体的な禁止行為などについて解説していきます。

身体拘束の具体例・具体的な行為

実際にどんな行為が身体拘束にあたるか、まずは厚生労働省の「身体拘束ゼロへの手引き」から確認しましょう。

- ・徘徊しないように、車いすやいす、ベッドに体幹や四肢をひもなどで縛る
- ・転落しないように、ベッドに体幹や四肢をひもなどで縛る
- ・自分で降りられないように、ベッドを柵（サイドレール）で囲む
- ・点滴・経管栄養などのチューブを抜かないように、四肢をひもなどで縛る
- ・点滴・経管栄養などのチューブを抜かないように、または皮膚をかきむしらないように、手指の機能を制限するミトン型の手袋などをつける
- ・車いすやいすからずり落ちたり、立ち上がったりにしないように、Y字型高速隊や腰ベルト、車いすテーブルをつける
- ・立ち上がる能力のある人の立ち上がりを妨げるようないすを使用する
- ・脱衣やおむつはずしを制御するために、介護衣（つなぎ服）を着せる
- ・他人への迷惑行為を防ぐために、ベッドなどに体幹や四肢をひもなどで縛る
- ・行動を落ち着かせるために、向精神薬を過剰に服用させる
- ・自分の意志で開けることのできない居室などに隔離する

引用：【身体拘束ゼロへの手引き】 □ | 厚生労働省

もう少し具体的な事例もいくつか紹介します。

- ・突然車いすから立ち上がろうとし、転倒の危険があったため、車いすにY字ベルトを使用した
- ・ベッドからの転落防止のためベッド柵をつけていたが、外そうとされるためさらにひもで固定した
- ・夜中に徘徊するため、寝る前に精神安定剤を毎日服用させた
- ・頻繁におむつの中に手を入れたり、外そうとしたりする行為が見られたため、つなぎ服を使用した
- ・夜中の徘徊を防ぐため、部屋の施錠をした

これらの身体拘束は介護施設だけでなく、在宅介護に関わらず起こりうるものなので注意しなければなりません。



介護は?
計画



ワーク
作り



【学】
施設紙の



GWS for Care
介護専門の
シフト・勤怠管理



身体拘束のスリーロック

介護の現場では「スリーロック」と呼ばれる、以下3つの身体拘束が存在します。いずれも相手の自由な行動を制限する行為で、原則禁止とされています。

- フィジカルロック
- ドラッグロック
- スピーチロック

フィジカルロックはひもや腰ベルト、柵などを使って自由な行動を制限する行為です。ドラッグロックは睡眠薬導入剤や向精神薬などを使い、スピーチロックは言葉によって行動を抑制します。何か物を使う拘束だけでなく、言葉による心理的な拘束にも十分な注意が必要です。以下でひとつずつ詳しく説明します。

物理的に拘束する「フィジカルロック」

「身体拘束」という言葉で連想されることが多いのが、物理的に拘束する「フィジカルロック」です。フィジカルロックの一例として、ベッドや車椅子から立ち上がらないようにひもや抑制帯などで身体を固定したり、車椅子から立ち上がれないように車椅子テーブルや腰ベルトなどを付けたりする方法があります。

L字柵を閉じた状態にしたり、4点柵を用いたりしてベッドから降りられないようにする行為も、身体拘束に当たる行為です。そのほかにも、手にミトンを装着させて点滴や経管栄養のチューブを抜かないようにすることもあります。

また、食堂内で長時間椅子に座らせている状態も、一種のフィジカルロックです。

薬で制限する「ドラッグロック」

その名のとおり、薬の過剰投与や不適切な投与によって、要介護者の行動を制限するのが「ドラッグロック」です。夜間に大きな声を出したり、徘徊したりしてしまう方に睡眠薬導入剤や安定剤、泌尿器系の薬を投与して、行動をコントロールする場合がありますが、この場合も身体拘束に当てはまります。

薬の過剰投与は副作用によって心身機能の低下を招くことにもなりかねません。例えば睡眠導入剤を過剰投与してしまうと、昼間まで眠り続けて活動量が低下してしまうほか、起きていてもふらつきなどが起こって転倒する危険も増すでしょう。

言葉で制限する「スピーチロック」

「スピーチロック」とは、言葉による拘束です。いわゆる言葉の暴力に当たるほどの強い口調での叱責がスピーチロックに当たるのはいうまでもありません。また、普段何気なく使ってしまういがちな言葉でも、要介護者を心理的に拘束してしまうことがあります。

たとえば、「〇〇しちゃだめ」や「ちょっと待ってて」などのような言葉は、要介護者の行動を制限し、スピーチロックとなってしまいます。



今すぐ使える「スピーチロック言い換え表」

言葉による抑制とも言われる「スピーチロック」について、具体的な事例と言い換えの例文を一覧表にしました。スピーチロックを防ぐクッション言葉もまとめていますので、ぜひご活用ください。

【無料】ダウンロード □

厚生労働省による身体拘束の定義と身体拘束禁止規定

次に**身体拘束の定義**について解説します。

「介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準」では、介護保健施設サービスの取扱方針第13条4項に以下の記載があります。

- 介護老人保健施設は、介護保健施設サービスの提供に当たっては、当該入所者又は他の入所者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束その他入所者の行動を制限する行為（以下「身体的拘束等」という。）を行ってはならない。

引用：介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準

上記のとおり、**介護施設や指定居宅サービスなどではやむを得ない理由がない限り、身体拘束は禁止**されています。身体拘束等の適正化を図るため、**その指針の整備や対策を検討を行う委員会の設置が義務**付けられています。

定められた措置を講じていない施設は、基本報酬が減額されるので注意しましょう。これを身体拘束廃止未実施減算となり、2018年の介護報酬改定で減算率が1日あたり10%に見直されました。

なぜ身体拘束は禁止に？

精神的苦痛を与える**身体拘束は、人権保護に関わる問題**です。さらに高齢者のQOL（生活の質）を低下させる一因にもなります。たとえば**動く力のある人を長時間縛りつけた場合、筋力が低下したり、関節が拘縮し、歩けなくなってしまう**可能性があります。

身体拘束が常態化してしまうとさらに**身体の機能低下が進み、生活不活発病のリスクも増加**してしまうでしょう。結果、ケガをさせないために身体拘束をしたことが、**認知症の進行や周辺症状の増悪、意欲の低下によるADL低下という悪循環に陥って**いきます。

高齢者の自立を考えるためには、**介護現場での身体拘束をゼロにすることが大事**です。

介護保険指定基準上の「やむを得ない理由」とは

ただし、**介護現場でも緊急を要する状況では、身体拘束が一部認められています**。判断するために以下の3つの基準が設けられています。

【3つの条件の概要】

	概要	注意点やポイント
切迫性	利用者の命や身体に危険が及ぶ場合 また、ほかの利用者にも危害がある場合	まずは利用者本人の日常生活に与える影響をよく考える それでもなお生命や身体に危険が及ぶリスクのほうが高いかを見極める 非代替性
非代替性	代わりのケア方法がない場合	必ず身体拘束をしないケア方法をすべて検討する その際に代わりの方法がないことを複数のスタッフで確認することが必要 身体拘束はもっとも制限の少ない方法で行うこと



項目	留意点	注意点やポイント
一時性	一時的な身体拘束であること	もっとも拘束時間の短い方法で想定しなければならない

注意点として、上記の基準いずれかではなく、すべてを満たさなければなりません。その際は施設全体で慎重に身体拘束をする以外の対応方法を、カンファレンスで検証することが原則とされています。カンファレンスは介護職員や看護職員など複数の職種の方が集まり行います。その内容は介護支援経過記録に残します。

それでも拘束が必要だと判断された場合、利用者本人と家族にしっかり説明することが重要です。「緊急やむを得ない身体拘束に関する説明書及び同意書」に、拘束が必要な理由や目的、拘束の内容などを詳細に記載し、十分に理解してもらったうえで同意を得てください。

また、身体拘束を行う場合は、その内容や時間、利用者の心身の状況などの記録が義務付けられています。

身体拘束による弊害



身体拘束は本人だけでなく、その家族やケアにあたるスタッフ、介護施設にも悪影響を与えられています。身体拘束がもたらす弊害について、3つの視点から解説していきます。

身体的弊害

身体拘束の影響として、まず一番に考えられることが身体的弊害です。身体の動きを制限することによる筋力の低下や関節の拘縮、圧迫された部位に褥瘡ができるなどの外的弊害がもたらされます。

車いすに身体を固定されている利用者が無理に立ち上がろうとして転倒、ベッドの柵を飛び越えようとして転落などの事故のリスクも高まるでしょう。

外的な影響だけでなく、食欲低下による抵抗力が衰え、内臓の機能低下や感染症などの内的弊害も懸念されます。

精神的弊害

身体拘束をされた本人は、怒りや不安、屈辱などの精神的苦痛を感じます。さらに人間としての尊厳を傷つけることにもつながるでしょう。精神的苦痛が生じるだけでなく、身体拘束によって認知機能が低下し、認知症が悪化する恐れも考えられます。

利用者本人以外への悪影響にも注意する必要があります。自分の家族が身体拘束を受ける姿を見て、家族は罪悪感や後悔の念にさいなまれ、利用者同様に精神的苦痛を受けることにつながるでしょう。



社会的弊害

身体拘束は、利用者やその家族への悪影響だけでなく、社会的な問題も生じます。身体拘束を伴うケアによって、介護スタッフは自分の仕事に誇りが持てなくなり、働く意欲が低下してしまいます。結果、職場に対する不信感が募り、離職につながる可能性も考えられるでしょう。

さらに身体拘束によって心身の機能が低下したことで、さらなる医療的処置が必要になる場合もあります。本来必要のない治療や不安を与え、社会経済や介護保険制度等の信頼性を阻害することになりかねません。

なぜ身体拘束は起こる？具体的な事例から解説



身体拘束をゼロにするためには、身体拘束が起きる原因について理解する必要があります。

先にも説明したとおり、身体拘束は手や胴体を固定したり、向精神薬を過剰に摂取させたり、部屋に隔離したりなど身体の自由を制限する行為が該当します。これらの行為にはベッドからの転落や、徘徊等による事故を防止する目的があり、利用者の安全を図るために行われることが多い傾向にあります。

たとえば厚生労働省の資料では、アルツハイマー病を患った利用者が点滴を外さないように両手を縛った事例や、徘徊させないために部屋の施錠や向精神薬の使用を行なったケースが紹介されています。

家族は仕方ないという気持ちから身体拘束を了承したが、ひどく傷ついたり、自責の念に駆られたりなど精神的な苦痛を受けたとも報告されています。

身体拘束ゼロに向けた基本の対策5つ



身体拘束の廃止は、決して簡単なことではありません。具体的にどんな取り組みが必要か、厚生労働省の資料から5つの方針について解説します。

トップの決意のもと一丸となって取り組む

第一に、施設全体で共通認識を持って取り組むことが重要となります。一部のスタッフだけが取り組んでいても、現場が混乱するだけで、思いうような効果は期待できないためです。

責任者が「身体拘束廃止」を固く決意したうえで、事業所の方針を取り決め、施設全体で一丸となって取り組むことが大事でしょう。さらに身体拘束を廃止するためには、改善策を検討する「身体拘束廃止委員会」の設置が必要不可欠です。

共通意識を持ち、職員全員で議論する

施設全体で一丸となって取り組むためには、身体拘束の弊害を従業員一人一人がしっかりと理解することも大切です。ミーティングの機会を設け、トップも含めスタッフみんなで議論し、問題意識を高めていくようにしましょう。

さらに利用者本人やその家族の理解も必要です。特に利用者の家族に対しては、身体拘束に対する事業所の基本的な考え方や、事故の防止策などについてしっかり説明し、理解と協力を得るようにしてください。

利用者の状態を把握する

身体拘束を必要としないケア方針を考えるには、利用者の個別の状況をよく理解することが欠かせません。徘徊をはじめとした問題行動にも、利用者の不安や心身の不快など何か原因があると考えられます。心身の状態を把握したうえで、適切なケアを模索することが重要です。

厚生労働省の資料から一例を紹介します。体動が激しい利用者に腰ベルトをつけていた事例では、恐怖感や不安感が問題行動につながっていると考えました。日々の声かけをわかりやすい言葉に変えたり、施設で飼っている魚の餌やりの役割を与えたりすることで、言動が落ち着き、身体拘束を必要としないケアに切り替えられたといえます。

事故を未然に防げる環境を作る

身体拘束を廃止するには、同時に事故防止策を講じる必要があります。たとえば転倒や転落を防止するために、手すりをつけたり、ベッドの高さを変えたりなどの対策が考えられます。

また、スタッフ全員で助け合える環境を作ることも大切です。夜間や休日も含め、すべてのスタッフが即時応援に入れるよう、柔軟な体制を整えるよう工夫しましょう。

代替案を常に考えておく

どうしても身体拘束をしないではいけない状況でも、代替案がないか施設全体でよく考えることが大切です。「なぜ身体拘束する必要があるのか」を利用者の心身の状態や、環境などから考え、解決策をいくつも用意しておきましょう。

もし解決策が見つからない場合は、ほかの介護事業所の事例をみたり、専門の研究会に参加したりなど、外部の情報を参考に対策を練るようにしましょう。身体拘束をしないケアの工夫については、次に詳しく紹介します。

身体拘束をしない介護のポイント



身体拘束をしないケアについて、課題ごとに実例を紹介します。以下の表を参考にしてみてください。

【工夫例】

徘徊	原因や理由を探り、対応策をとる	例) 夕方になると家に帰りたくなる利用者の場合、話しかけたり、手を握ったりなどして情緒の安定を図る
	転倒してもケガをしない環境を整える	例) クッション性のあるカーペットを配置したり、つまづきそうなコード類を片付けたりなど
ベッドからの転落	動くことの多い時間帯を探り、対応策をとる	例) 夜中に動き出す利用者の場合、日中に副床を促して、生活リズムを整える
	転落してもケガをしない環境を整える	例) ベッドの高さを低くする、床マットを敷くなど
おむつを外す行為	おむつを頼らない排泄を目指す	排泄パターンを理解し、適宜トイレへ誘導を行う
点滴のチューブを抜く	点滴を行う時間や環境を工夫する	例) 処置中は会話をして利用者の気を紛らわす、入眠時間に点滴を行うなど

取り組みや工夫次第で身体拘束ゼロは目指せる



介護の現場ではやむを得ない場合をのぞき、原則禁止となっている身体拘束。利用者の権利擁護に関わるうえ、QOLの低下にもつながる恐れがあります。緊急の事態でどうしても身体拘束が必要な場合でも、施設全体で慎重に判断すべき問題です。

ちょっとした発想の転換や、日々の取り組み次第で身体拘束ゼロを目指すことはできます。この記事でまとめた工夫例を参考に、施設でも在宅介護でも身体拘束をしない介護を実践してみましょう。

CWS for Care

人員基準、加算要件を 自動チェック

介護専門のシフト・勤怠管理サービス

継続利用率 99%



